

社会福祉施設等調査の概要

調査の概要：全国の社会福祉施設等の数、在所者数、従事者数の状況等を把握するため、毎年行っている調査。3年に1回は施設の設備・機能等を詳細に把握する精密調査を、中間の2年は基礎的事項のみ把握する簡易調査を実施。

調査の期日：毎年10月1日

調査の事項：

- ① 法人名
- ② 施設・事業所の名称
- ③ 施設・事業所の所在地、郵便番号、電話番号
- ④ 施設の活動状況
- ⑤ 施設の設置主体・経営主体
- ⑥ 施設の定員及び在所者数
- ⑦ 施設の年齢階級別在所者数
- ⑧ 施設・事業所の職種別従事者数（常勤・非常勤）
- ⑨ 事業所の経営主体
- ⑩ 事業所における事業の状況（事業所名、事業開始年月、活動状況）
- ⑪ 事業所におけるサービスの提供状況（定員、介護保険法による指定の有無、営業日数、9月中の利用実人員・利用延人数）

調査対象：全国の社会福祉施設等、障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所

調査対象数：

社会福祉施設等 約 68,000 施設

障害福祉サービス事業所 約 28,000 事業所（うち本省直接郵送分は約 25,000 事業所）

調査の方法：

施設票は、福祉事務所を通じて調査票を配付し、施設管理者が調査票に記入する。

事業所票は、厚生労働省から障害福祉サービス事業所へ直接郵送し、事業所管理者が調査票に記入する。

調査の実施経路：

厚生労働省 — 都道府県・指定都市・中核市 — 福祉事務所 — 社会福祉施設

厚生労働省 — 障害福祉サービス事業所

予算額：35,172千円（平成19年度）

介護サービス施設・事業所調査の概要

調査の概要：全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握するため、毎年行っている調査。

調査の期日：毎年10月1日

調査の事項：

- ① 法人名、施設名
- ② 施設の所在地、郵便番号、電話番号
- ③ 施設の開設主体・経営主体
- ④ 施設の定員・居室の状況
- ⑤ 施設の居住費の状況
- ⑥ 施設サービスの状況
- ⑦ 施設の食費の状況
- ⑧ 施設の職種別従事者数（常勤・非常勤）
- ⑨ 法人名、事業所名
- ⑩ 事業所の所在地、郵便番号、電話番号
- ⑪ 事業所における事業の状況（事業所名、事業開始年月、活動状況）
- ⑫ 事業所の経営主体
- ⑬ 事業所の区分・形態
- ⑭ 事業所におけるサービスの提供状況（定員、9月中の利用実人員、利用延人員）
- ⑮ 事業所におけるサービスの提供体制
- ⑯ 事業所の職種別従事者数

調査対象：全国の介護保険施設、介護保険法による居宅サービス事業所

調査対象数：

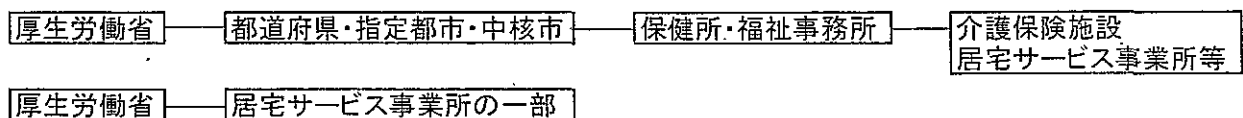
介護保険施設 約 13,000 施設

居宅サービス事業所 約 85,000 事業所（うち本省直接郵送分は約 40,000 事業所）

調査の方法：

施設票及び事業所票は、福祉事務所・保健所を通じて調査票を配付し、施設・事業所管理者が調査票に記入する。ただし、居宅サービス事業所等の一部については、厚生労働省から直接郵送し、事業所管理者が調査票に記入する。

調査の実施経路：



予算額：75,493千円（平成19年度）